

# ふじぎくら



女性のチャレンジ賞表彰(6月26日)  
・「NPO法人スペースふう」が受賞しました。  
(中段の一番右が永井理事長)



男女共同参画企業懇話会開催(9月12日)

## 目次

女性に対する暴力をなくす運動	2
やまなし女性の知恵委員会委員を委嘱しました	4
男女共同参画企業懇話会を開催しました	4
チャレンジインタビュー	5
女性のチャレンジ賞を受賞しました	6
男女共同参画社会づくりに向けての全国会議	7
お知らせ	8





「広げる・つなげる・結び合う やまなしパープルリボンプロジェクト」

ドメスティック・バイオレンス

# 「DV」を考えよう

配偶者や元夫、恋人など身近な人から受ける暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といい、その被害者の多くは女性です。殴られたり蹴られたりすることだけが暴力ではありません。大声で怒鳴る、罵る、脅す、監視する、生活費を渡さない、無視する、性行為を強要する、避妊に協力しないなど、精神的、性的な暴力もあります。

そんな暴力を受けて苦しんでいませんか？ 家族、友人などに暴力で苦しんでいる人はいませんか？

**暴力は人権侵害です。  
どんな理由があっても  
許されません！**

## 身体的暴力だけではない

### ケース 1

結婚前は優しい人だったのに、最近は私をほとんど無視。話し合いを避けて逃げたり、怒鳴ったり暴言を吐いたりするようになった。夫の機嫌がいつも気になる。

### ケース 2

束縛が強い夫。私が姉妹と外出するのも嫌がる。夫婦だから当たり前と性行為を強要する。

### ケース 3

必要な生活費を渡してくれない。「家計のやりくりが下手」「無駄遣いが多い」と更に額を減らされてしまった。

## 本当に自分が悪いの？

### ケース 4

夫の言うことに逆らうと殴ったり蹴ったりし、「怒らせるお前が悪い」と言う。私が上手くあしらえば上機嫌。結局私の心が狭いんだといつも反省してしまう。

## 子どもたちへの影響は？

### ケース 5

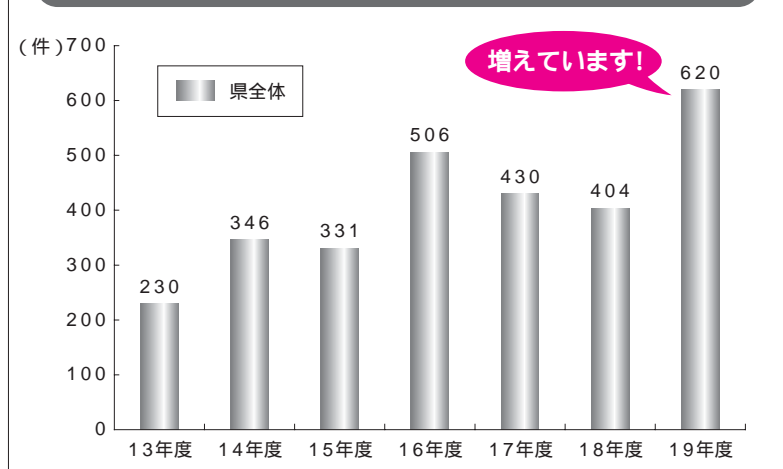
子どもの目の前で、「お前は馬鹿だ」と私をなじったり、物を投げたりする。最近は子どもにも強い口調で命令したり、叩いて従わせるようになった。

## 恋人間の暴力(デートDV)も深刻

### ケース 6

付き合っている彼が、私の携帯電話やメールをチェックして友人との交流を制限したり、「ミニスカートをはくなどルールを押しつけるようになった。別れたいと言ったら大声で怒鳴り、殴られた。でも、暴力のあとはいつも優しく、私に弱音を吐いたりする。愛されている証拠なんだ、私が彼のために尽くしてあげればいいんだ、と思う。

山梨県における配偶者からの暴力に関する相談件数の推移



女性相談所、男女共同参画推進センターびゅあ総合、警察本部調べ。  
ただし、13年度の件数には、警察本部分が含まれていない。

## 女性に対する暴力根絶に向けて

# DV防止法

正式には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」といいます。平成13年に制定されたこの法律により、それまで家庭内のことと見過ごされがちだった配偶者間(事実婚・元配偶者も含みます)の暴力が、「犯罪となる行為をも含む」と明記されました。

また、恋人間の暴力も、人権侵害にあたる行為であり犯罪です。(刑法、ストーカー規制法等の対象となります。)

今、できることがあります!

## パープルリボン募集

パープル(むらさき)色のリボンを身につける「パープルリボンプロジェクト」は、DVや虐待など、個人の間にある暴力をなくすため、暴力の問題について知り、関心を持ってもらうために、一人ひとりが行動できるキャンペーンとしてアメリカで始まりました。

社会や地域、家庭、学校から暴力をなくしたい。みんなの笑顔でやまなしをいっぱいにしたい。そんな思いをリボンという形にして、地域の団体、グループや個人で、ぜひ作ってお送りください。

### 「むらさき色」の布や紙でリボンを作る

薄い色、濃い色、柄もの、古布のリサイクルでも大丈夫。(幅)1~2cm x (長さ)10~20cm程度に切って、ぐるりと1回輪をつくり右の写真の形にします。真ん中をホチキスやボンド、糸などで留めて完成です。



### 完成したリボンを送る

完成したリボンを下記まで郵送または持参してください。11月12日より開催する企画展示「パープルリボンでやまなしをつなごう『暴力はダメ!』」(会場 びゅあ総合1階ロビー)で展示する予定です。(リボン作成経費や郵送料等は自己負担となります。)

### 郵送またはご持参先

山梨県男女共同参画推進センターびゅあ総合  
〒400-0862 甲府市朝気1-2-2

055-235-4171 (月曜または祝日の翌日休館)

持参の場合は、びゅあ総合のほか、びゅあ峡南(南部町内船9353-2)、びゅあ富士(都留市中央3-9-3)、山梨県男女共同参画課(甲府市丸の内1-6-1県庁別館3階)でも受け付けます。

## 11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

### お申込み・お問い合わせ先

山梨県男女共同参画課

055-223-1358 fax 055-223-1335

山梨県男女共同参画推進センターびゅあ総合

055-235-4171 fax 055-235-1077

暴力を振るう夫などのもとから避難したくても、自分や子どもの生活環境を変えなければならないなどの理由で、なかなか決断がつかない場合もあります。

しかし、暴力の程度がひどい場合は、避難して身の安全を確保することが必要です。日頃から信頼の置ける人に事情を伝えておく、相談機関の電話番号を控えたり、荷物やお金を準備しておくなど、避難に備えておくことも一つの方法です。

緊急時は  
110番通報を!

## 暴力を我慢しないでください



「夫や恋人から暴力を受けた」  
「友人がDVを受けているみたい」  
「これってDVなの?」

まず、電話で相談をしましょう

## 配偶者暴力相談支援センター

現在2つの配偶者暴力相談支援センターがあり、相談の内容により適切なアドバイスをしたり、様々な支援について情報提供しています。特に女性相談所では、カウンセリングや被害者・同伴家族の一時保護から自立支援までを、関係機関と連携を図りながら、総合的に実施しています。

### 女性相談所

055-254-8635

月~金 9:00~17:00 (面接相談も同じ)

### 男女共同参画推進センターびゅあ総合

055-237-7830

火~日・祝日(祝日の翌日は休み)

9:00~17:00 (面接相談は16:00まで)

## DV・虐待・家族について考えてみませんか?

会場はすべて「男女共同参画推進センターびゅあ総合」です。  
印は要申込み。託児希望は3日前までにご連絡下さい。

企画展示(びゅあ総合ロビー)11月12日~12月2日

「パープルリボンでやまなしをつなごう『暴力はダメ!』」

「みんなの笑顔がみたいから」(朗読劇・講演)

日時 11月19日(13:30~)(当日参加もできます)

朗読劇 「静かな慟哭」 五陰盛苦

虐待・DVにまきこまれた子どもたちの  
手記から(表現倶楽部 言の葉)

講演 「あなたと、子どもたちの笑顔のために」

西澤 哲さん(県立大学教授)

申込み 電話・FAXにより県男女共同参画課へ



西澤 哲さん

「我が家がほっとステーション! すてき家族のつくり方講座」

日時 12月2日(13:20~)

講師 平木典子さん(臨床心理学者。家族心理士)

申込み 電話・FAXにより男女共同参画推進センターびゅあ総合へ

# やまなし女性の知恵委員会委員を委嘱しました！

7月16日、県では、女性の知恵と感性を県政に反映させるため、「やまなし女性の知恵委員会」を設置し、委員22名を委嘱しました。

委嘱式の後、県の政策説明を行い、委員長に甲府市の井口ひとみさんを互選しました。引き続き、「環境対策」「観光の振興」のテーマ別に2つの班に分かれ、関連施策の説明、委員の意見交換を行いました。現在、それぞれのテーマに関する県政への提案をまとめています。



環境対策班



観光の振興班

## 男女共同参画企業懇話会を開催しました！

9月12日に男女共同参画企業懇話会を開催しました。この懇話会は、女性の活用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、企業における男女共同参画を促進するためのもので、昨年度に引き続き、開催するものです。

第1回目は「労働市場の環境変化と女性活用」の内容で獨協大学の阿部正浩教授からの講話がありました。第2回目以降も、阿部教授のコーディネートのもと、各企業の実情に応じた男女がともに生き生きと活躍できる職場づくりを考えていきます。



### 参加団体（五十音順、敬称略）

（株）NTTドコモ山梨支店、（株）梶原乳販、（医財）加納岩、（株）カルク、生活協同組合コープやまなし、（株）サンニチ印刷、（株）システムインナカゴミ、シチズンセイミツ（株）、シチズン電子（株）、テルモ（株）甲府工場、東京ガス（株）甲府支社、東京電力（株）山梨支店、日本生命相互会社甲府支社、（株）日向、（株）マルモ、山梨県国民健康保険団体連合会、山梨県社会福祉協議会、山梨県社会福祉事業団、山梨県農業協同組合中央会、（株）湯村自動車学校

# チャレンジインタビュー

Vol.43

(取材日 平成20年9月22日)

## 【地域事業】自分が住むまちを良くしたい!

溝呂木百合さん space “もやい” 代表 (上野原市)



### 溝呂木さんのこれまで

高校卒業後、都内で仕事をしながら夜間は専門学校に通い、建築設計の基礎を学ぶ。その後、都内の設計事務所就職するが、結婚を機に上野原へ戻る。

子育てをしながら建築の仕事を受け、平成9年に「ひつじハウス2級建築士事務所」を設立。その後、男女共同参画の活動を積極的に行い、地域の代表として様々な分野の審議会委員を務める。

平成15年から山梨県立女子短期大学の非常勤講師を務め、現在は山梨県立大学で「住居学」、「福祉住環境コーディネート論」の講義を担当している。

平成17年に地域の仲間と共に『space “もやい”』を立ち上げる。平成19年5月に空き家を借り、コミュニティスペースとして本格的な活動を始める。



space “もやい”

平日午前10時～午後4時 原則として土日祝日は休み(休日に講座を実施することがあります)  
〒409-0112  
上野原市上野原1719-2(平成20年9月に移転)  
電話番号: 0554(63)2581  
メールアドレス: spacemoyai@mail.goo.ne.jp  
ブログ: <http://spacemoyai.blog120.fc2.com/>

### 仕事と子育ての両立

溝呂木さんは、現在3人のお子さんを持つワーキングマザー。設計事務所やカラーデザイン事務所勤務を経て、平成9年に上野原町(現上野原市)内に建築士事務所を設立しました。1人目のお子さんを出産後、「社会と関わっていないならば生きていけない」との気持ちから、2ヶ月足らずで仕事に復帰しました。当初は、「地域性や結婚して子どもがいることをハンデにしないぞ」と意気込んでいましたが、子育てをする中で、「子どもがいるということ、ちょっと理解してもらってもいいのではないか」という気持ちに段々とシフトしていきました。

現在は、住宅設計の他に、高齢者や障害をもつ人の福祉住環境整備に向けた住宅改修を多く手掛けています。現場のスタッフは、仕事と子育ての両立に理解を示してくれています。

### 地域に目を向ける

子育てを始める前は地域と関わる機会がなく、近所に誰が住んでいるかさえ知りませんでした。子育てをする中で、地域と向き合い、行政と関わる必要性を感じるようになりました。そんな時、ぴゅあ富士で行われた「自分で講座を企画する」という内容の講座に参加したことがきっかけで、地域活動の世界に引き込まれていきました。

平成13年に男女共同参画アドバイザー養成講座を受講し、県内で活動している人たちと出会ったことから、地域で男女共同参画を広める活動を始めました。上野原の男女共同参画プランの策定に関わったり、審議会委員を務める中で、「自分の思いをきちんと伝えなければ」と女性の立場から一人反論し、自分の思いを主張したこともあるそうです。「公の場でのあいさつ・発言の機会を通して、度胸がついた」といいます。こうした活動の結果、平成19年には山梨県男女共同参画事業者等表彰(県民表彰)を受賞しました。

これまでの活動を通して、「思いを同じくして動いていける仲間を得たことがものすごく大きい」といいます。

### 地域社会の絆『space “もやい”』の設立

「自分たちの住むまちを良くしたい。そのためには、行政を批判したり、提案するだけではなく、自分たちも動かなければまちは変わらない」と、同じ思いを持った仲間と一緒に、平成17年に市民団体『space “もやい”』を立ち上げました。

「もやい」とは、船と船を結ぶ固いロープの結び方のことです。また、たくさんの人と一緒に物事を行う「催合う」という意味もあります。つまり、個々の人々がつながり合い、お互いに助け合って生きていける「地域社会の絆」を築くという、地域に対する思いが込められています。

平成19年5月には、空き家を借りて様々な催し物や講座を行うようになりました。現在はカルチャースクールや企画講座、子育て支援講座、手作り作品等の展示・販売など、10名ほどの仲間と共に運営しています。溝呂木さん自身がいろいろな場に積極的に参加した結果、出会った仲間達だそうです。今後は、固定したメンバーだけでなく、もっと裾野を広げていきたいと考えています。

また、今の活動を継続していくためには、事業としての採算をとる必要があります。しかし、「自分たちが楽しくないと続けられない」という強い思いがあるため、まずは自分たちが納得できる事業を進めていきたいと考えています。

溝呂木さんは次のように話します。「私は何事もやれないことはないと思っています。とにかく始めてしまえば、結果は後からついてくるものです。」

**溝呂木さんからのメッセージ** いろいろなことをやりたいたいと思っている人はたくさんいると思います。でも、ただ一人で頭の中で考えているだけでは何も進みません。大切なのは、まず自ら行動し、たくさんの人と出会うこと。思いを共感できる仲間と出会えば、きっと物事は進んでいきますよ。

Vol.42以前のインタビューは、やまなし女性の応援サイト  
<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/interviewlist.php> でご確認ください。

# NPO法人 スペースふうが 「女性のチャレンジ賞特別部門賞」を受賞しました



この表彰は、内閣府が、地域で活躍する女性や団体を表彰するものです。今年度の特別部門賞は、「環境」をテーマとしており、NPO法人スペースふう（理事長 永井寛子さん）が受賞されました。県内では、特別部門賞受賞は初めてのことです。

表彰式は、6月26日に総理大臣官邸で行われ、上川陽子内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）（当時）から表彰状が手渡されました。

また、午後から行われた全国会議のシンポジウムでは、永井理事長がパネリストとして参加されました。

## ～ N P O 法人スペースふうの活動～

2002年に全国でも例のないリユース食器のレンタル事業を開始しました。地元企業、山梨大学、山梨県、増穂町などと産学官連携により取り組みを進め、2004年には地元企業との協働によりサッカーV F 甲府のホームゲームでデポジット制リユースカップを本格的に導入、商工関係者やマスコミ、特に若い世代にリユースの意識を定着させました。

活動が広がるにつれて使用食器の遠距離輸送という新たな弊害が課題となったことから、事業の広域ネットワーク化を図るため、2005年に「リユース食器ふうネット」を開始しました。加入団体を募りノウハウを提供して事業所設立を支援する形で、現在、全国に7事業所を展開しています。

また、男女共同参画白書（平成20年版）の中でも「女性が中心となって切り開く地域の可能性」の具体的な活動事例としても取り上げられています。

HPはこちら <http://www.spacefuu.net/>

## 次なるステージに向けて

NPO法人スペースふう理事長 永井寛子

これまでは、環境保全の活動として評価していただくことはありましたが、今回のように、男女共同参画の視点から賞をいただいたのは初めてのことで、大変光栄に思います。

授賞式後のシンポジウムでも、スペースふうの「リユース食器レンタル事業」の活動は大勢の方々の注目を集め、大きな反響をいただくことができました。

女性だけで始めた事業ですが、今では性別も年齢も様々な人たちが、それぞれの個性を發揮しながら素敵な働く空間をつくっています。今回の受賞を機に、スタッフ一同、新たな気持ちで次へのステップを踏んでいきたいと意欲を燃やしています。



永井理事長(右)と市川副理事長(総理大臣官邸)

# 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議



男女共同参画週間（6月23日～29日）の中央行事として、6月26日（木）日比谷公会堂において、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議が開催されました。

第1部では、上川大臣の講演「今後の日本社会と女性の活躍について」、日産自動車（株）取締役社長 カルロス・ゴーン氏の講演及び対談「女性が変わる企業の元気」（聞き手・東日本旅客鉄道（株）顧問 江上節子氏）が行われました。第2部では、「女性が支える地域の元気」をテーマに、コーディネーター：萩原なつ子氏（立教大学教授）、パネリスト：永井寛子氏（NPO法人スペースふう理事長）、渡邊法子氏（伊豆稲取温泉観光協会事務局長）、藻谷浩介氏（日本政策投資銀行地域振興部参事役）によるパネルディスカッションが行われました。

## 第1部から

活力ある社会を維持するためには、若者が希望を持ち安心して子育てできる社会、そして若者や女性、高齢者など、様々な人々が職場、家庭、地域において能力を最大限発揮できる社会づくりが必要。（上川大臣）

企業における女性の活用、多様性（ダイバーシティ）推進が重要。（カルロス・ゴーン氏）

- ・女性を育成し、その能力を活かし、男性にない視点を取り入れる。
- ・女性の登用を進めるためにも多様性の促進に努める。
- ・才能豊かな女性社員は極めて重要。多様な人々の価値を尊重する。

## 第2部・パネルディスカッションから

地域に元気をというのは、私たちが今やるしかないと思ったし、地域経済が疲弊しているときに、女だから経済的に頼らなければやっていけないというのではなく、自分たちで自立してやっていきたいと思った。（永井氏）

男だ女だではなく、地域をよくするためであれば、お互いの立場を超えて、きちんと協働し、一緒に考えていく。それぞれが持っている持ち味を出し合って、連帯して総合力で進んでいくという姿勢にならなければいけないと考え、一生懸命働きかけている。（渡邊氏）

全国で様々な地域づくりをしている人に会ってお手伝いすると、女性が頑張っている団体が非常に多く、地域では実際に手足を動かして活動しているのは女性である。人口の推移を見ると、今後は働ける若者が急速に減っていく。その解決策は女性が生き生きと外に出ることである。男女問わずできる人にやらせれば、必ず女性がもっと活躍する。男女共同参画が進んだ地方の企業の方が、女性のマーケットを掴み、生き残れる。（藻谷氏）

今日のキーワードは、「多様性」と「協働」しながら地域づくりをしていくことだと思う。「あなたのカエルが、家庭をカエル、学校をカエル、企業をカエル、地域をカエル、環境もカエル、政治をカエル、日本をカエル、地球もカエル。そして、一人の小さなカエルが大きなカエルとなって、社会を変革する力となる」ことを実感した。（萩原氏）



# お知らせ

## 男女共同参画を積極的に推進している・推進しようとする企業の皆さんの応募をお待ちしています！

「男女いきいき・輝き宣言企業」として、その元気な活動を県のホームページなどで広く紹介します。次のいずれかに取り組んでいる、または、取り組もうとすることを宣言する企業を、「男女いきいき・輝き宣言企業」として登録します。

- 1 職場での男女共同参画推進のための環境整備
- 2 仕事と家庭、地域活動等が両立できるようにするための取り組み
- 3 女性の能力を活かすための取り組み
- 4 セクシャル・ハラスメント防止の取り組み

詳細は、県男女共同参画課ホームページでご確認ください。

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/danjo/>



## 企業における男女共同参画推進セミナーを開催します！

これからの企業には、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をはじめとした男女共同参画の視点が欠かせません。

このセミナーでは、男女がともに活躍できる職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進等について、先進企業の事例を紹介しながらお話ししていきます。企業活力の向上のためにも多くの皆様のご参加お待ちしております。

日 時 平成20年10月29日（水） 午後1時30分～午後4時（受付：午後1時～）

場 所 甲府市総合市民会館 大会議室（甲府市青沼3-5-44）

事例発表 「男女がともに活躍できる職場づくりに向けた取り組み」

川合 榮子氏（丸金印刷株式会社 代表取締役社長）

講 師 「ワーク・ライフ・バランスがもたらす企業活動～男女共同参画の視点から～」

武石 恵美子氏（法政大学キャリアデザイン学部教授）

詳細は、県男女共同参画課ホームページ又はお電話にてお問い合わせください。

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/danjo/>

## ぴゅあフェスティバル



ぴゅあ総合フェスタ2008が9月27日～28日に開催されました。

ぴゅあ富士では10月18日～19日

ぴゅあ峡南では11月15日に開催されます。

誰もが自分らしく生き活きと輝いて生きるために、ともに楽しみ励まし支え合う仲間づくりと情報交換の機会になればと考えています。多くの皆様のご参加をお待ちしています！



編集・発行

### 山梨県男女共同参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel. 055-223-1358 E-mail: danjo@pref.yamanashi.lg.jp

### 山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ総合：〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 Tel. 055-235-4171

ぴゅあ峡南：〒409-2305 南巨摩郡南部町内船9353-2 Tel. 0556-64-4777

ぴゅあ富士：〒402-0052 都留市中央3-9-3 Tel. 0554-45-1666